

都道府県・ 政令指定都市名	新潟県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	県民生活・環境部 男女平等社会推進課
局部長名	(職名) 県民生活・環境部長
課(室)長名	(職名) 男女平等社会推進課
担当職員数	6 名(専任 6 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	男女平等推進施策調整会議	
設置年月日・根拠	平成 13 年 7 月 23 日 根拠: 男女平等推進施策調整会議設置要綱	
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事 メンバー: 出納長、関係部局長、教育長、警察本部長 計19名(知事、副知事を除く) 幹事:関係部局企画主幹、課長補佐 計20名 (計 39 名)	
活動状況	17年度 実績	6回開催(うち幹事会4回) ・「審議会等への女性委員の登用状況」について ・「男女平等推進プランの推進状況」(案)について ・新「新潟県男女平等推進プラン」(仮称)について
	18年度 予定	2回開催 ・「審議会等への女性委員の登用計画」について ・「男女平等推進プラン推進状況」(案)について

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	新潟県男女平等社会推進審議会	
設置年月日	平成14年8月1日	
活動状況	17年度 実績	3回開催 「新 新潟県男女平等推進プラン(仮称)の素案」について
	18年度 予定	3回開催 「男女平等推進プラン推進状況」について他
構成員	20 名 (女性 11 名、男性 9 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 25 年 3 月		
名称	新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)		
策定年月日	平成 18 年 3 月 31 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 (公表・非公表 / 頻度 1 年に一度)	無	
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例		
	議会の可決日	平成14年3月22日		
	公布日	平成14年3月28日		
	施行日	平成14年4月1日(一部8月1日)		
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況・検討状況 >	< 予定時期 >	
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会	
	どちらかにをつけてください。検討中の場合はその状況をご記入をお願いします。	制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)	
		その他検討中	あれば具体的に()	
特に検討していない				

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成18年4月1日	2 平成18年5月1日	3 その他：平成18年6月1日
-------------	-------------	-----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	24年度まで 35%	年度まで %	年度まで %
根拠	新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン) 平成18年3月		
対象となる審議会等の範囲	法律又は政令により設置されている審議会並びに条例により設置されている審議会		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(67) うち女性委員を含む審議会等数(65) 延総委員等数(1324) 延女性委員等数(402) 女性比率(30.4)
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3 審議会等数(32) うち女性委員を含む審議会等数(31) 延総委員等数(919) 延女性委員等数(253) 女性比率(27.5)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数(32) うち女性委員を含む審議会等数(31) 延総委員等数(919) 延女性委員等数(253) 女性比率(27.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(7) 延総委員等数(77) 延女性委員等数(9) 女性比率(11.7)
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表)・無・作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	551 人(平成18年3月現在)
		媒体:	専用端末
		対応OS:	
	その他	人材育成事業の実施の有無 有・無 委員の公募 有・無 その他()	

(*) 平成18年3月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成18年4月1日	2 平成18年5月1日	3 その他：平成 年 月 日
-------------	-------------	----------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

					調査時点コード	1	
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数(人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳 部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	350	9	2.6	1	0	8
	うち一般行政職	277	9	3.2	1	0	8
支庁・ 地方 事務所	計	622	46	7.4	3	0	43
	うち一般行政職	354	14	4.0	0	0	14
再掲	警察本部	157	0	0.0	0	0	0

(2)女性公務員の採用状況

平成17年4月1日～平成18年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	278	62	22.3
うち 警察本部	129	20	15.5
中級	8	5	62.5
うち 警察本部	0	0	
初級	106	33	31.1
うち 警察本部	75	14	18.7

(3)女性登用・採用のための措置

*実施しているものに を付けてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: 女性の方針決定の場等への参画の促進を図るため「女性職員キャリアアップ研修」を実施)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	新潟ユニゾンプラザ			(単独施設 ・ 複合施設)
設置年月日	平成8年8月1日			
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 県民生活・環境部) 財団・公社(名称: 財団法人 新潟県女性財団)			
職員数	常勤 3 人、非常勤 4 人	予算額	平成18年度	千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。			
男女共同参画・女性に関するもの	1. 広報啓発(主な事項: 「女性センター講座」の開催、女と男フェスティバル、機関紙発行)			
	2. 調査研究(主な事項:)			
	3. 相談事業(主な事項: 相談事業のみ県直営で実施)			
	4. 交流促進(主な事項: 女性団体交流ネットワーク事業、保育ヘルパー活動支援事業)			
	5. 国際交流(主な事項:)			
	6. 健康増進(主な事項:)			
	7. その他(主な事項:)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)新潟県女性財団	基金・基本財産額	115百万
設置年月日	平成5年4月20日	出資者	県、団体、企業等
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画・女性に関するもの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)		
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)		
	広報啓発(主な事項:)		
	調査研究(主な事項:)		
	相談事業(主な事項:)		
	交流促進(主な事項:)		
	国際交流(主な事項:)		
健康増進(主な事項:)			
その他(主な事項:)			
3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)			

10 民間団体(女性団体等)との連携
地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

* 該当するものに を付してください。
1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他(主な事項:)

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有	名称等	加盟団体数	
	無		会員数	
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。			
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
	2. 機関誌の発行			
	3. 広報啓発パンフレット作成			
	4. その他(内容:)			
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

* 該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	〔 名称 交付先:]
7. その他(内容: 男女平等社会の形成推進事業(男女共同参画推進体制づくりのためアドバイザーを派遣))	

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成18年度予定)

年次報告・広報誌等	男女平等推進プラン推進状況報告書の作成		
テレビ、ラジオの番組提供等	県政広報番組等への情報提供、男女共同参画推進企業の紹介		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.niigata.jp/seikatsukankyo/danjobyodo/danjo/
		情報内容	・業務内容 ・お知らせ ・条例、プランについて ・審議会議事録等
		情報発信元	新潟県
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	・ふれ愛ほっとらいん(男女平等社会推進課だより)月1回 ・県広報紙に情報掲載(随時)		
調査・研究			

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

14 担当局(部)課(室)所管の平成18年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	17年度予算		18年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	51,163	100.0	53,176	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0050	%	0.0055	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	949	1.9	801	1.5	
・ 男女平等社会推進審議会開催費	949	1.9	801	1.5	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	1,094	2.1	506	1.0	
・ 男女平等社会の形成推進事業	1,094	2.1	506	1.0	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	1,500	2.9	0	0.0	
・ 男女平等社会への理解促進事業	1,500	2.9			
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	36,500	71.3	36,439	68.5	
・ 新潟県女性財団基盤整備費補助金	32,099	62.7	32,348	60.8	
・ 新潟県女性財団事業費補助金	4,401	8.6	4,091	7.7	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	9,010	17.6	8,931	16.8	
・ 男女平等推進相談配置事業	9,010	17.6	8,931	16.8	
7. 広報活動経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
10. その他 (内訳)	2,110	4.1	6,499	12.2	
・ 課運営費	1,198	2.3	1,078	2.0	
・ 男女平等社会推進事務費	455	0.9	400	0.8	
・ 女と男イコールパートナー促進支援事業	330	0.6			
・ "企業と女性"やる気応援事業			4,998	9.4	新規
・ 新潟県女性財団出捐事業	127	0.2	23	0.0	

15 平成18年度実施予定行事

*実施予定のあるものに をつけてください。

- 1.委員会・懇話会の開催
- 2.フォーラム・シンポジウムの開催
- 3.人材育成研修・啓発講座
- 4.国際交流・海外派遣事業の実施
- 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6.その他の行事

実施予定行事の内容 上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容等
1.委員会・懇話会 ・新潟県男女平等社会推進審議会 . . .	8月から3回開催	20名	男女平等社会の形成の推進に関する事項の調査審議をする。(計画の推進状況の検討)
2.フォーラム・シンポジウム ・男女共同参画推進フォーラム . . .	11月		男女共同参画推進登録企業及びその取組事例をPRすることにより、県民に広く知ってもらうとともに、企業に対する事業周知、取組促進を図る。
3.人材育成研修・啓発講座			
4.国際交流・海外派遣事業 . . .			
5.男女共同参画週間、 暴力をなくす運動 . . .			
6.その他			